

<p>地震・津波・高潮・暴風等に対する防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動に起因する外力強大化への対応</li> <li>● 港湾を活用した災害廃棄物の広域輸送及び処分への対応</li> <li>● 漂流物の迅速な処理をはじめ、被災後の港湾機能の早期回復のために、必要な作業船等の機材や体制の確保</li> <li>● 事故及び災害による被害を最小限にとどめ、社会経済活動を維持するための関係機関や民間企業等と連携したコンピナート等の防災・減災対策</li> <li>● 港湾管理者からの要請に基づき国による港湾施設の管理や水際・防災対策連絡会議の活用による関係者間の連絡体制の構築等、非常災害時や世界的規模の感染症の流行時における港湾機能の維持の確保。</li> <li>● 大規模災害発生後においても機動的かつ効果的に緊急物資輸送等を行うための、周辺港湾や全国的視点も含め、国と港湾管理者が連携して行う広域的・一元的な利用調整</li> </ul>	<p>和5年7月交通政策審議会 港湾分科会防災部会(答申) を踏まえて変更。</p> <p>港湾法改正(令和4年11月)を踏まえて変更</p> <p>国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)を踏まえた「特定利用港湾」及び令和5年7月4日に発生した名古屋港におけるセキュリティ事案を契機とした情報セキュリティ対策を念頭に記載。</p>
<p>地震・津波・高潮・暴風等に対する防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動に起因する外力強大化への対応</li> <li>● 港湾を活用した災害廃棄物の広域輸送及び処分への対応</li> <li>● 漂流物の迅速な処理のための機材・体制の確保</li> <li>● 事故及び災害による被害を最小限にとどめ、社会経済活動を維持するための関係機関や民間企業等と連携したコンピナート等の防災・減災対策</li> </ul>	<p>和5年7月交通政策審議会 港湾分科会防災部会(答申) を踏まえて変更。</p> <p>港湾法改正(令和4年11月)を踏まえて変更</p> <p>国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)を踏まえた「特定利用港湾」及び令和5年7月4日に発生した名古屋港におけるセキュリティ事案を契機とした情報セキュリティ対策を念頭に記載。</p>
<p>② 船舶航行及び港湾活動の安全性の確保</p> <p>コンテナ船、バルク船等の大型化が急速に進展するとともに、貨物船とは異なる航行特性及び運航形態を有するクルーズ船の寄港の増加が見込まれる。また、地球温暖化等の影響による暴風、高潮等の気象災害や大規模津波災害の発生も懸念されている。更に、大規模な気象災害や津波災害により船舶、コンテナ等が漂流した場合には、港湾の利用が困難となるのみならず、港湾施設のほかに橋梁等の交通インフラ・生活インフラにも甚大な被害を及ぼすおそれがある。港湾及び航行経路においては、従来の防波堤の整備や避難港の確保等に加え、経験したことがない災害が起こり得ることも念頭に置いた上で、技術開発の動向も踏まえつつ、これまで以上に船舶航行及び港湾活動の安全性を確保していくことが必要である。</p> <p>このため、以下の施策に戦略的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 港湾及び航行経路における船舶航行及び港湾活動の安全性を確保するため、必要な施設整備や情報提供等のハード・ソフト施策の推進</li> </ul>	<p>和5年7月交通政策審議会 港湾分科会防災部会(答申) を踏まえて変更。</p> <p>港湾法改正(令和4年11月)を踏まえて変更</p> <p>国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)を踏まえた「特定利用港湾」及び令和5年7月4日に発生した名古屋港におけるセキュリティ事案を契機とした情報セキュリティ対策を念頭に記載。</p>
<p>② 船舶航行及び港湾活動の安全性の確保</p> <p>コンテナ船、バルク船等の大型化が急速に進展するとともに、貨物船とは異なる航行特性及び運航形態を有するクルーズ船の寄港の増加が見込まれる。また、地球温暖化等の影響による暴風、高潮等の気象災害や大規模津波災害の発生も懸念されている。更に、大規模な気象災害や津波災害により船舶、コンテナ等が漂流した場合には、港湾の利用が困難となるのみならず、港湾施設のほかに橋梁等の交通インフラ・生活インフラにも甚大な被害を及ぼすおそれがある。港湾及び航行経路においては、従来の防波堤の整備や避難港の確保等に加え、経験したことがない災害が起こり得ることも念頭に置いた上で、技術開発の動向も踏まえつつ、これまで以上に船舶航行及び港湾活動の安全性を確保していくことが必要である。</p> <p>このため、以下の施策に戦略的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 港湾及び航行経路における船舶航行及び港湾活動の安全性を確保するため、必要な施設整備や情報提供等のハード・ソフト施策の推進</li> </ul>	<p>和5年7月交通政策審議会 港湾分科会防災部会(答申) を踏まえて変更。</p> <p>港湾法改正(令和4年11月)を踏まえて変更</p> <p>国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)を踏まえた「特定利用港湾」及び令和5年7月4日に発生した名古屋港におけるセキュリティ事案を契機とした情報セキュリティ対策を念頭に記載。</p>
<p>2 引き続き重点的に取り組む事項</p> <p>① 地域の暮らし・安心を支える港湾機能の確保</p> <p>地方の過疎化や活力の低下等が懸念される中、離島及び遠隔地での生活水準を守り向上させしていく観点から、当該地域における日常生活や産業を支</p>	<p>和5年7月交通政策審議会 港湾分科会防災部会(答申) を踏まえて変更。</p> <p>港湾法改正(令和4年11月)を踏まえて変更</p> <p>国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)を踏まえた「特定利用港湾」及び令和5年7月4日に発生した名古屋港におけるセキュリティ事案を契機とした情報セキュリティ対策を念頭に記載。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急物資輸送船舶等の安全な航行を確保するための、清掃兼油回収船をはじめとする作業船等の漂流物、埋塞物等の除去性能等の確保</li> <li>支援船舶の係留場所や岸壁背後地の利用調整等の機能確保するための、非常災害時等における、港湾管理者の要請に応じた国による港湾管理業務の実施</li> <li>幹線貨物輸送の拠点となる岸壁、荷役機械、道路等の耐震強化</li> <li>災害時等における緊急物資輸送等に内航フェリー・RORO 船を機動的に活用するための国及び港湾管理者による埠頭の利用調整及び埠頭の規格統一化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急物資輸送船舶等の安全な航行を確保するための、清掃兼油回収船等の漂流物、埋塞物等の除去性能等の確保</li> <li>支援船舶の係留場所や岸壁背後地の利用調整等の機能確保するための、非常災害時等における、港湾管理者の要請に応じた国による港湾管理業務の実施</li> <li>幹線貨物輸送の拠点となる岸壁、荷役機械、道路等の耐震強化</li> <li>災害時等における緊急物資輸送等に内航フェリー・RORO 船を機動的に活用するための国及び港湾管理者による埠頭の利用調整及び埠頭の規格統一化の検討</li> </ul>	<p>・「特定利用港湾」に係る「運用・整備方針(P)」を踏まえ、民生利用を主として、自衛隊・海上保安庁のニーズも考慮した、必要な整備又は既存事業の促進</p> <p>&lt;災害時における緊急物資輸送等に対応するための情報共有・提供体制等の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等との協働による港湾BCP(Business Continuity Plan)(以下「港湾BCP」という。)の策定及び訓練等の定期的な実施による継続的な改善</li> <li>港湾広域防災協議会の設置等による、広域的な港湾BCPの策定と継続的な改善</li> <li>「サイバーポート」等を活用した港湾施設の被災状況・利用可否状況等の情報の共有・利活用体制の構築</li> <li>リモートセンシング技術等を活用した情報の収集・把握・分析と、それらに基づく航路啓閉や被災施設の復旧等に係る即応体制の強化</li> <li>IoT 等を活用した早期の被災状況把握及びインフラ利用可否、代替ルート情報等を提供するシステムの構築</li> </ul> <p>&lt;津波・高潮等に対する防災対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埠頭用地等の高さの確保、蔵置貨物の流出・倒壊防止対策、荷役機械等の電源の耐水対策及び停電対策の実施</li> <li>防波堤の適切な配置及び「粘り強い構造」化</li> <li>海岸保全施設整備や津波・高潮浸水想定等を踏まえた防災対策の推進</li> </ul> <p>&lt;気候変動に起因する外力強大化への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水リスクや施設損壊リスクを総合的に評価する「脆弱性評価」の実施・共有</li> <li>脆弱性評価に基づく防護水準や気候変動適応時期に係る共通認識下で、官民関係者が護岸の嵩上げ等を行う「協働防護」の考え方を前提とした、将来にわたる港湾機能の維持に必要な港湾計画等の策定・変更</li> </ul>	<p>国家安全保障戦略(令和4年12月16日閣議決定)を踏まえた「特定重要拠点港湾」を念頭に記載。</p> <p>気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方(令和5年7月交通政策審議会港湾分科会防災部会答申)を踏まえて変更。</p> <p>気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方(令和5年7月交通政策審議会港湾分科会防災部会答申)を踏まえて変更。</p>
<p>&lt;災害時における緊急物資輸送等に対応するための情報共有・提供体制等の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等との協働による港湾の事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)(以下「港湾BCP」という。)の策定及び訓練等の定期的な実施による継続的な改善</li> <li>港湾広域防災協議会の設置等による、広域的な港湾BCPの策定と継続的な改善</li> <li>「サイバーポート」等を活用した港湾施設の被災状況・利用可否状況等の情報の共有・利活用体制の構築</li> <li>IoT 等を活用した早期の被災状況把握及びインフラ利用可否、代替ルート情報等を提供するシステムの構築</li> </ul> <p>&lt;津波・高潮等に対する防災対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埠頭用地等の高さの確保、蔵置貨物の流出・倒壊防止対策、荷役機械等の電源の耐水対策及び停電対策の実施</li> <li>防波堤の適切な配置及び「粘り強い構造」化</li> <li>海岸保全施設整備や津波・高潮浸水想定等を踏まえた防災対策の推進</li> </ul> <p>&lt;気候変動に起因する外力強大化への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたる港湾機能の維持に必要な港湾計画等の策定</li> </ul>	<p>&lt;災害時における緊急物資輸送等に対応するための情報共有・提供体制等の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業等との協働による港湾の事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)(以下「港湾BCP」という。)の策定及び訓練等の定期的な実施による継続的な改善</li> <li>港湾広域防災協議会の設置等による、広域的な港湾BCPの策定と継続的な改善</li> <li>「サイバーポート」等を活用した港湾施設の被災状況・利用可否状況等の情報の共有・利活用体制の構築</li> <li>IoT 等を活用した早期の被災状況把握及びインフラ利用可否、代替ルート情報等を提供するシステムの構築</li> </ul> <p>&lt;津波・高潮等に対する防災対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埠頭用地等の高さの確保、蔵置貨物の流出・倒壊防止対策、荷役機械等の電源の耐水対策及び停電対策の実施</li> <li>防波堤の適切な配置及び「粘り強い構造」化</li> <li>海岸保全施設整備や津波・高潮浸水想定等を踏まえた防災対策の推進</li> </ul> <p>&lt;気候変動に起因する外力強大化への対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたる港湾機能の維持に必要な港湾計画等の策定</li> </ul>		